

宜野湾市からのお知らせ、行政情報



FM21 (76.8MHZ)
毎週金曜日 AM10:20～10:30
FM ニライ (79.2MHZ)
毎週土・日曜日 AM9:40～10:00

情報掲示板

Information Board

沖縄県広域地震・津波避難訓練のお知らせ

この訓練は、沖縄県地域防災計画に基づき大規模地震・津波の発生を想定した県民等の避難行動に重点をおいた県内全域を対象とする実践的な訓練です。

本市においても、沖縄県と共催により、各自治会、学校、保育園、福祉施設、民間企業等を対象として、大規模地震および津波を想定した訓練を下記のとおり実施します。

当該訓練に参加を希望される団体は、県ホームページの電子申請もしくは下記問い合わせまでご連絡ください。なお訓練の詳細につきましては、沖縄県および本市ホームページをご覧ください。

日時 11月5日(木)10:00～11:00 **場所** 市内各地

問合せ：市民防災室 ☎892-3151

中央公民館 12月講座受講生募集

◆ワードで作る年賀状講座

ローマ字入力がスムーズにできる方を対象にWord2010の差し込み文書を使って年賀状を作成します。宛名面についてはExcel2010で住所録を作成し、パソコンならではの印刷の方法を学びます。

日時 11月30日(月)・12月2日(水)・4日(金)・7日(月)・9日(水)・11日(金) 10:00～12:00 6回コース

場所 中央公民館3階 研修室①

定員 20名(市内在住・在勤の成人)

受講料 無料(テキスト代500円)

申込期間 11月5日(木)～11月15日(日) 9:00～17:00

※電話申込み不可、直接来館しお申込みください。

(土・日も受付可、火曜日・祝日は休館)

応募多数の場合、11月16日(月) 抽選

問合せ：中央公民館 ☎893-4457

ふくふく 共催講座受講生募集

◆障がいのある子の性教育(からだと心の学習)講座

「思春期の性の課題を考える～二次性徴の学習を中心に～」

日時 11月14日(土) 14:00～17:00

場所 男女共同参画支援センターふくふく(講堂)

対象 障がいのある子どもの保護者、関係者、関心のある方

講師 特別支援学校教員

定員 80名 **参加費** 300円(資料代)

申込方法

沖縄県「人間と性」教育研究協議会 090-4470-7189に申込

問合せ:男女共同参画支援センターふくふく☎896-1616

『ぎのわん教育の日』制定記念大会の開催

市教育委員会では11月1日を「教育の日」と定め、制定記念大会を開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 11月14日(土) 10:00～12:30

場所 市民会館大ホール

内容 ①制定記念セレモニー ②スクールサミット

③講演(演題:『学校・家庭・地域でできる教育』、講師:西本裕輝 琉球大学准教授)

問合せ:教育委員会 総務課 ☎892-8280

博物館からのお知らせ

◆【小・中学校連携展】第24回 ギのわんの文化財図画作品展
市内在住の小学生(3～6年生)、中学生が描いた宜野湾市内の文化財図画作品を紹介します。力作揃いの図画作品が、皆さまのご来館をお待ちしています!

期間 9月30日(水)～10月18日(日)

時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

場所 市立博物館 企画展示室 **料金** 無料

◆【企画展】平成25・26年度 新収蔵品展

市立博物館では、宜野湾にゆかりのある品々を収集しています。今回の企画展では、平成25・26年度の新たに寄贈・寄託されたバラエティーに富んだ資料をご案内します。

期間 10月31日(土)～12月20日(日)

時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

場所 市立博物館 企画展示室 **料金** 無料

◆博物館市民講座⑥「湧き水めぐり」(野外講座)

湧き水豊かな宜野湾市! 市内の湧水をバスで巡り、人と湧き水の関わりを学びます。

日時 11月8日(日) 13:00～16:00

集合場所 市立博物館 ロビー

講師 平敷 兼哉(宜野湾市立博物館 学芸係長)

定員 25名(申込制 先着順) **受講料** 100円(保険料)

申込期間 10月14日(水)～ 定員に達し次第締め切り

受付時間 9:00～17:00

申込み・問合せ:市立博物館 ☎870-9317(火曜・祝日休館)

排水設備の点検・清掃の不審業者にご注意ください

最近、「無料点検します」「市から委託されました」などと称し個別訪問を行い、排水設備の点検・清掃を勧めてくる業者がいるそうです。宜野湾市では、ご依頼のない限り宅内の排水設備の点検等は一切行っておりません。また、業者への委託も行っておりません。市から委託されたと説明があった場合は、会社名を下水道課までご連絡ください。

また、事実と違う説明をして清掃を勧めたり、詳しい説明をせず半ば強引に作業を行い、後で高額な料金を請求したりする場合も考えられますので、ご注意ください。

もしも、不審な業者が訪ねてきたときは・・・

①業者が訪ねてきたら、身元をよく確かめ、業者が勧めても説明をうのみにせず、本当に必要なことかあわせてゆっくり考えてみましょう。

②清掃が必要なときでも、作業の内容と費用をよく確認して、あわせて申込書や契約書にサインをしたり印鑑を押さないようにしましょう。

③契約後や清掃・修繕後でも、クーリング・オフによる契約解除ができる場合があります。

排水設備の問合せ：下水道課☎893-4411 内線543・536

クーリング・オフの問合せ：市民生活課☎893-4411 内線433

市ふるさとハローワークの開庁時間が9月から変わります。

変更前 8:30～17:00 → **変更後** 9:00～17:00

(土曜・日曜・祝日および年末年始は開庁となります。)

問合せ・産業政策課 ☎893-4411 内線448